

熱帯低気圧接近に伴う農作物・施設等の管理及び技術対策

気象庁の予報によりますと、熱帯低気圧は24時間以内に台風が変わって本州を縦断し、近畿地方には5日（金）の未明から最も接近する恐れがあります。

熱帯低気圧（台風）が接近するまでに、以下の技術対策事項を参考として、事前の対策に備えていただくようお願いします。ただし、人命第一の観点から、熱帯低気圧通過中に雷鳴が聞こえる間は絶対に作業を行わず、通過後も気象情報を確認した上では場周辺の安全に十分に注意し、状況が治まってからの事後対策作業をお願いします。

1 水稲

（1）通過前

既に刈取適期になっているものは、速やかに刈り取る。

（2）通過後

（ア）滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。成熟期に達し、倒伏した稲はできるだけ早く刈り取り、品質低下の防止に努める。ただし、浸冠水、倒伏した稲は籾水分が不揃いで、高水分となっているので、高温による急激な乾燥を避け、通風乾燥により籾水分を均一にしてから乾燥する。

（イ）可能であれば、5～6株ずつ緩く束ねて立て寄せるとよい。

2 豆類

（1）通過前

（ア）豆類は湿害に弱いため、必ず排水路や排水口等の点検を行い、ほ場内に滞水させないようにする。

（イ）大豆については、支柱・ビニールひも等による倒伏防止対策を行う。

（2）通過後

（ア）大豆・小豆では、莢が地面に付ついていると腐敗するので、その部分を直ちに起こす。その後、腐敗防止のため、殺菌剤を散布する。

（イ）浸水した場合は速やかにほ場の排水を図り、病虫害防除を行う。特に、小豆については茎疫病等の防除のため殺菌剤を散布する。

3 野菜・花き

(1) 通過前

- (ア) ハウス栽培については、ハウス内に風が吹き込まないように、被覆資材の破損部を補強し、しっかりと閉め切る。また、資材固定金具やハウスバンドが緩んでいないか点検して締め直し、サイドが風であおられないよう固定する。

(参考) 京都府 園芸ハウス台風対策マニュアル

<http://www.pref.kyoto.jp/nosan/news/documents/detailverall.pdf>

- (イ) 露地栽培については、支柱やフラワーネットを点検して補強し、しっかり固定する。生育初期のものはべたがけ資材等で茎葉を押さえる。その際、べたがけ資材は風にあおられないようにしっかり固定する。また、ほ場が冠水しないよう、排水路を整備する。
- (ウ) 果菜類では、根痛みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減する。
- (エ) 排水路を点検し、崩れたり埋まったりしている場合は整備する。

(2) 通過後

- (ア) 滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。
- (イ) 液肥（500～1,000倍）を施用し、草勢の早期回復を図る。
- (ウ) 風雨により生じる傷から菌類が侵入し、病害の発生が予想されるため、こまめに観察し、発生初期に防除する。
- (エ) 収穫可能なものは速やかに収穫する。また、播種直後で発芽不良の場合は、直ちに播き直す。

4 果樹

(1) 通過前

- (ア) 収穫できる果実は、できるだけ収穫する。
- (イ) 防風ネットは柱の倒壊を防ぐため、控え線や杭を打って補強する。また、ネットの破れ目を補修しておく。
- (ウ) 果樹棚は周囲線の留め金、アンカーからの控え線、吊り線を点検し、切れないように補強しておく。また、棚の揺れ止め補強を行っておく。ハウス（雨よけ含む）では、被覆が破れないように、押さえバンドで補強するとともに、ハウスごと飛ばないように、柱から控え線を張って補強しておく。
- (エ) 棚利用の果樹では、枝の誘引をしっかりと、枝折れを防ぐ。
- (オ) 徒長枝等はできるだけ整理して風通しを良くしておく。
- (カ) 排水対策（明きょ等）を徹底する。
- (キ) 収穫終了したハウスやトンネルでは強風に煽られないようにビニールを外しておく。
- (ク) 病害発生が予想されるため、可能ならば銅剤等で温帯低気圧襲来前に予防防除を行う。

(2) 通過後

- (ア) 落下した果実は、野生鳥獣を果樹園に呼び込まないよう園外に持ち出して処理する。
- (イ) 骨格枝が完全に折れた場合は、鋸等で折れ口をなめらかに切り戻して、癒合剤を塗布する。
- (ウ) 冠水した場合は、速やかな排水に努める。
- (エ) ブドウの雨よけ被覆が外れた場合は、修繕せずに片づける。

5 茶

(1) 通過前

- (ア) 傾斜地茶園では、浸食防止のため土壌表面に木材チップ等のマルチ、ほ場からスムーズな排水が行えるよう排水路につながる明渠等を設置し、周辺排水路の整備・清掃を行う。
- (イ) 被覆棚では、ほどけた被覆資材が強風を受けて倒壊する恐れがあるため、被覆資材が支柱等へ確実に結束できているか確認する。また、被覆棚を補強するアンカー等に緩みがないか確認する。
- (ウ) 茶園に防風ネットや獣害柵を設置している場合は、保守・点検を行う。
- (エ) 製茶工場では、電気施設及びガス、重油保安施設の電源や元栓を確認する。出入り口や窓の戸締まりを徹底し、煙突や排気口、換気扇等の補強・整備を行い、雨水が浸入しないように十分に点検する。浸水が予想される場合は、ショートによる火災を防ぐために、ブレーカーをあらかじめ落としておく。
- (オ) 秋製造の時期にあたるため、摘採計画に変更が生じる場合は生産者間及び製茶工場と相談して対応を行う。

(2) 通過後

- (ア) 土砂が流入した場合は速やかに取り除く、逆に表土が流亡した場合は早急に土入れを行う。
- (イ) 病害が発生しやすいので、秋製造を行わない茶園では適用のある農薬を確認の上、薬剤による防除を徹底する。
- (ウ) 茶園にある施設の点検・確認を行う。